

孺恋村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 9,569	千円 7,950,344	千円 368,692	千円 953,620	% 12.0	% 13.1

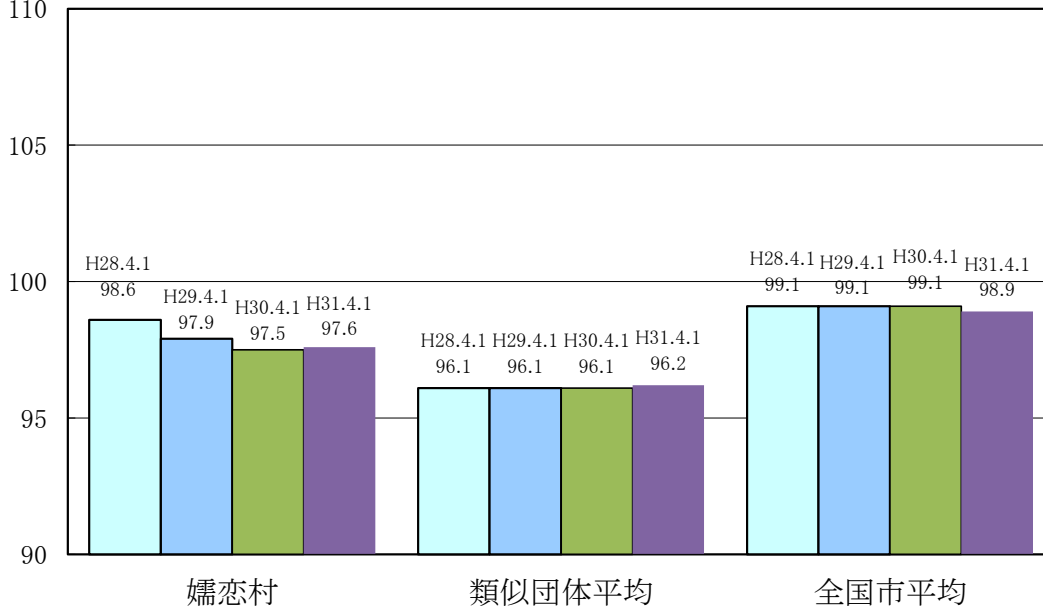
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 110	千円 398,522	千円 44,084	千円 156,704	千円 599,310	千円 5,448	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
-	円	円	円	%	%	%
-	-	-	(- %)	-	-	0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
-	月	月	月	月	月	月
-	-	-	-	-	-	4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、引下げ。
 激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

制度なし

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嬭恋村	43.0 歳	316,700 円	371,278 円	353,547 円
群馬県	43.5 歳	355,500 円	407,721 円	367,829 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.4 歳	311,140 円	375,060 円	342,615 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嬭恋村	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち学校給食員	歳	人	円	円	円	調理士	43.4歳	253,000 円	—
群馬県	53.3歳	78人	345,700 円	376,608 円	366,659 円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	3人	298,005 円	326,497 円	314,193 円	—	—	—	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嬭恋村	43.0 歳	307,100 円	339,050 円
群馬県	43.8 歳	367,200 円	408,995 円
類似団体	39.5 歳	284,027 円	317,328 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		嬭恋村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	185,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	151,900 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	148,600 円	147,500 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—
教育職	大学卒	180,700 円	207,300 円	—
	高校卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

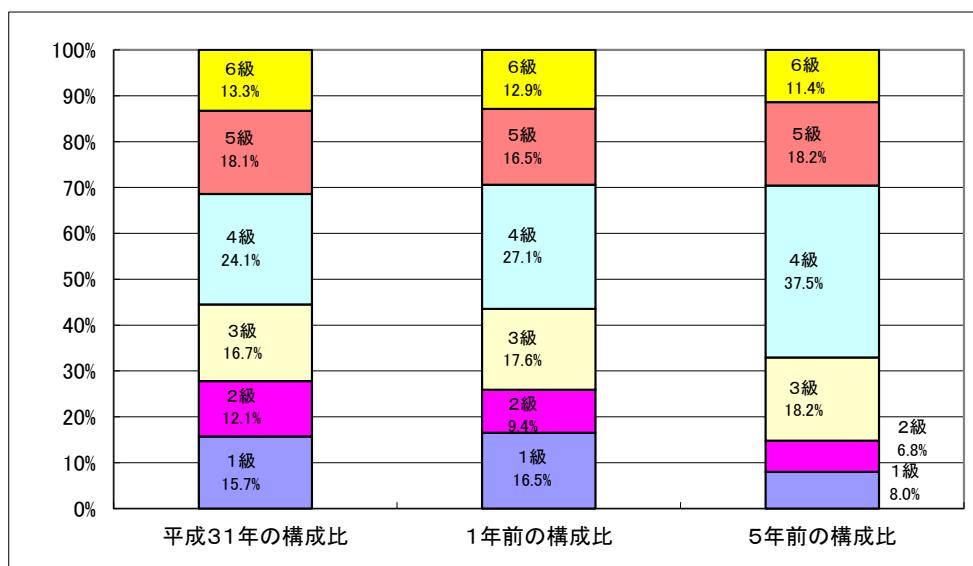
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,300 円	360,700 円	373,700 円	389,800 円
	高校卒	260,500 円	342,000 円	368,100 円	381,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

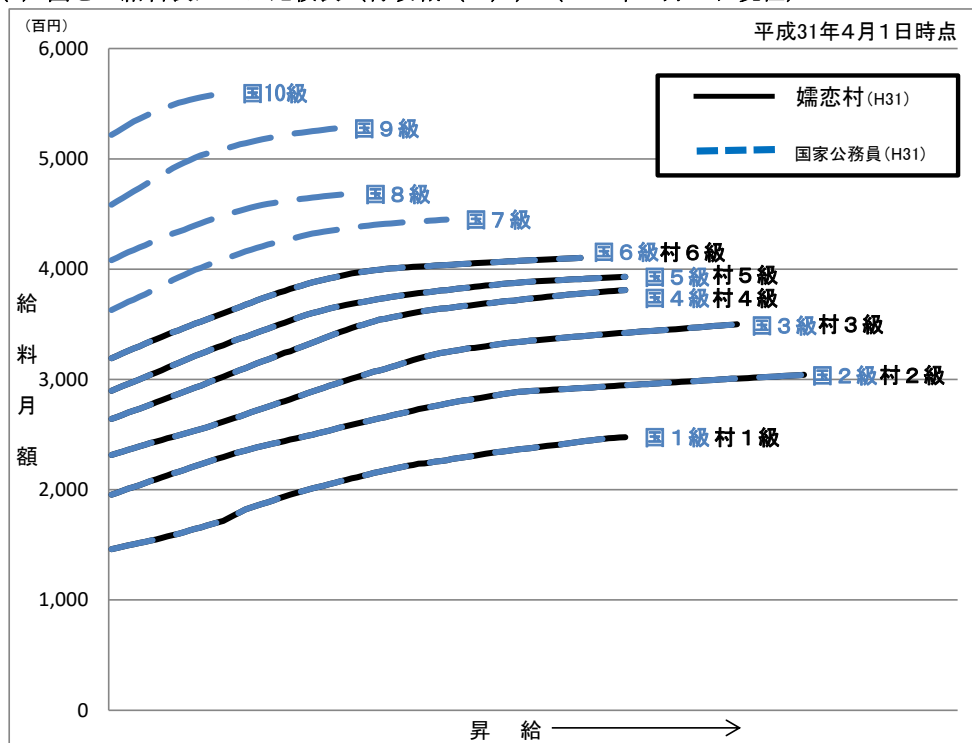
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	14人	16.7%	146,100円	247,600円
2級	主事	17人	8.3%	195,500円	304,200円
3級	主任	15人	17.9%	231,500円	350,000円
4級	主査・係長	25人	29.8%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐・参事	14人	16.7%	289,700円	393,000円
6級	課長	9人	10.7%	319,200円	410,200円

- (注) 1 嬭恋村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（嬭恋村）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嬭恋村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,486 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,820 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（嬭恋村）

令和元年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

嬭恋村			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分		最高限度額 47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	353 千円	21,382 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		15 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		7,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		2.35 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
村税等滞納整理手当	県外で村税等の滞納整理業務従事職員	県外で村税等の滞納整理業務	15千円	日額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	4,939 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	52 千円
支給実績(29年度決算)	8,759 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	66 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・子8,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員のうち1人目まで 9,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末まで1人につき5,000円加算	同	-	13,047 千円	271,802 円
住居手当	家賃の支払い額が月額12,000円を超えた場合基準により支給(限度額27,000円)	同	-	2,528 千円	210,691 円
通勤手当	片道距離(Km) × 1,000円(片道2Km以上の通勤者に支給、限度額20,900円)	異	算出方法	8,289 千円	80,479 円
管理職手当	・課長50,000円 ・参事30,000円 ・課長補佐25,000円	異	算出方法	13,260 千円	414,375 円
寒冷地手当	・扶養親族のいる世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のいない世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	-	6,999 千円	57,371 円
宿日直手当	・宿直手当 1夜 4,400円 ・日直手当 1日 4,400円			2,451 千円	31,829 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村長	710,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		()	円	860,000	円/	500,000	円
報 酬	副村長	582,000	円				
		()	円	700,000	円/	471,000	円
報 酬	議 長	285,000	円	400,000 円/ 222,000 円			
	副 議 長	230,000	円	314,000 円/ 178,000 円			
	議 員	210,000	円	290,000 円/ 148,000 円			
期 末 手 当	村長	(30年度支給割合)					
	副村長	4.45	月分				
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)					
	副 議 長	4.45	月分				
	議 員						
退 職 手 当	村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副村長	給与月額×在職年数×520/100		14,768,000円	任期毎		
	備 考	給与月額×在職年数×300/100		6,984,000円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

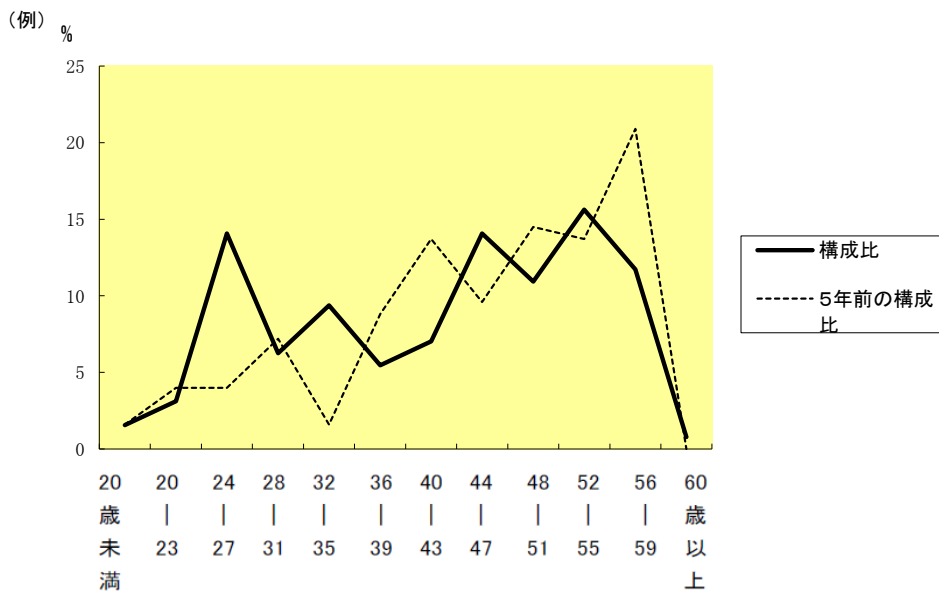
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	再任用職員での対応 滞納整理の強化 健康増進事業の強化
		総務	26	25	△1	
		税務	13	14	1	
		民生	8	8	0	
		衛生	5	6	1	
		農水	10	10	0	
		商工	6	6	0	
		土木	11	11	0	
	計	81	82	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 129.82 人)	
	教育部門	29	28	△1	幼稚園教諭の応募者なし	
消防部門						
小 計	110	110	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 155.33 人)		
公 営 企 業 計 等 部	水道	5	6	1	再任用職員退職後の正規職員配属	
	下水	3	3	0		
	その他	9	9	0		
	小 計	17	18	1		
合 計	127	128	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.91 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	18人	8人	12人	7人	9人	18人	14人	20人	15人	1人	128人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	86	87	86	87	81	82	▲4(▲4.7%)
教育	36	31	31	29	29	28	▲8(▲22.2%)
普通会計	122	118	117	116	110	110	▲12(▲9.8%)
公営企業等会計	18	19	18	16	17	18	0(0%)
総合計	140	137	135	132	127	128	▲12(▲8.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 822,969	千円 101,019	千円 21,249	% 2.6	% 17.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 4	千円 13,436	千円 2,365	千円 5,448	千円 21,249	千円 5,312	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
嬭恋村	36.3 歳	283,850 円	442,689 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嬭恋村		嬭恋村(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,362 千円		1,486 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.85 月分	2.6 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

嬭恋村				嬭恋村(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(定年前早期退職特例措置 割増率2~45%)				(定年前早期退職特例措置 割増率2~45%)			
1人当たり平均支給額		-		1人当たり平均支給額		353 千円 21,382 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	378 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	95 千円
支給実績（29年度決算）	446 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	112 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・子8,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員のうち1人目まで 9,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末まで1人につき5,000円加算	同	-	738 千円	369,000 円
住居手当	家賃の支払い額が月額12,000円を超えた場合基準により支給（限度額27,000円）	同	-	176 千円	175,500 円
通勤手当	片道距離 (Km) × 1,000円（片道2Km以上の通勤者に支給、限度額20,900円）	異	算出方法	276 千円	68,875 円
管理職手当	・課長50,000円 ・参事30,000円 ・課長補佐25,000円	異	算出方法	0 千円	0 円
寒冷地手当	・扶養親族のいる世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のいない世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	-	266 千円	66,450 円